

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
シモハナ物流 株式会社	代表取締役社長	下花 実	広島県安芸郡坂町横浜中央1丁目6-30	一般貨物自動車運送事業	https://shimohana.com/group

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	②	予約受付システムの導入	トラック予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します。
3	A	⑮	納品日の集約	取引先からの納品日の集約に関する提案があった場合には、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
4	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先から、データ・システムの仕様やマテハンの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全教育の実施、発生時には徹底した発生原因の追究を行い、再発防止に向けた取り組みを実施する。
6	F	①	荷役作業の自動化と負担軽減	標準化できる荷役作業に対し、積極的に自動化に取り組み、体力的に負担の多い作業については、補助装置の活用に取り組んでまいります。
PR欄				食品物流に特化した最新鋭の物流システムを完備した5温度帯物流センターの建設、配送部門での高品質且つローコストな配送ネットワークの構築を進めております。お取引先様事業の成功・拡大に貢献できる物流、「考える物流」に邁進します。そして、その先にある人々の豊かな暮らしと、全国で活躍する社員やその家族の皆様の幸せとともに、「食品物流、日本No.1」を目指してまいります。担当部署：管理本部